

令和8年度都留市職員採用試験案内

都留市総務部総務課

受 付 期 間 令和8年7月1日（水）～令和8年8月14日（金）

※インターネットによる受付期間も同様ですが、正常に到達したものに限り受け付けます。

第 1 次 試 験 令和8年9月20日（日）

1 試験職種及び採用予定人員、受験資格等

試験区分	試験職種	採用 予定人員	受 験 資 格
上級	行政職	5 名程度	昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業（令和9年3月卒業見込みを含む）以上、またはこれと同等以上の資格を有する者
初級			昭和62年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者で、高等学校を卒業（令和9年3月卒業見込みを含む）以上、またはこれと同等以上の資格を有する者
上級	行政職 〈社会人枠〉		昭和52年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業以上、またはこれと同等以上の資格を有し、直近の7年間で5年以上、正規雇用職員として他の公官庁もしくは民間企業等に勤務した経験のある者
初級			昭和52年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、高等学校を卒業以上、またはこれと同等以上の資格を有し、直近の7年間で5年以上、正規雇用職員として他の公官庁もしくは民間企業等に勤務した経験のある者
上級	行政職 〈建築〉	若干名	昭和52年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、次のいずれかに該当する者 ・大学（建築に関する課程）を卒業（令和9年3月卒業見込みを含む）以上、またはこれと同等以上の資格を有する者 ・大学（建築以外の課程）を卒業（令和9年3月卒業見込みを含む）以上で、一級建築士、二級建築士、建築施工管理技士（1級）のいずれかの資格を有する者 ・高等学校を卒業以上かつ建築に関する職種の社会人経験が5年以上で、一級建築士、二級建築士、建築施工管理技士（1級）のいずれかの資格を有する者
初級			昭和52年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者で、高等学校（建築に関する課程）を卒業（令和9年3月卒業見込みを含む）以上、またはこれと同等以上の資格を有する者
上級	行政職 〈土木〉	若干名	昭和52年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、次のいずれかに該当する者 ・大学（土木に関する課程）を卒業（令和9年3月卒業見込みを含む）以上、またはこれと同等以上の資格を有する者 ・大学（土木以外の課程）を卒業（令和9年3月卒業見込みを含む）以上で、土木施工管理技士（1級または2級）の資格を有する者 ・高等学校を卒業以上かつ土木に関する職種の社会人経験が5年以上で、土木施工管理技士（1級または2級）の資格を有する者
初級			昭和52年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者で、高等学校（土木に関する課程）を卒業（令和9年3月卒業見込みを含む）以上、またはこれと同等以上の資格を有する者
上級	行政職 〈社会福祉士〉	若干名	昭和52年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、社会福祉士の資格を有する者（令和9年3月までに取得見込みを含む）
上級	看護、保健職 〈保健師〉	若干名	昭和52年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、保健師の免許を有する者（令和9年3月までに取得見込みを含む）
上級・ 初級	消防職 〈消防士〉 都留市消防署 又は 道志出張所勤務	6 名程度	「上級」：平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業（令和9年3月卒業見込みを含む）以上、またはこれと同等以上の資格を有する者 「初級」：平成14年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者で、高等学校を卒業（令和9年3月卒業見込みを含む）以上、またはこれと同等以上の資格を有する者 ・普通自動車運転免許（令和9年3月までの取得見込みを含み、オートマチック限定免許を除く）を有する者 ・原則、採用以後都留市消防本部管轄区域（都留市または道志村）に居住することができる者 ・身体強健・視力・色覚・聴力は正常で、職務執行上支障のない者

※上級の受験資格を有する者（最終学歴が大学・大学院等となる者）は、初級は受験できません。

※次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ①日本国籍を有しない者
- ②地方公務員法第16条に該当する者（以下のいずれかに該当する者）
 - ・拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・都留市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日時及び試験場所

区分	試験日時	試験場所
第1次試験	令和8年9月20日（日） （受付時間）午前8時45分～午前9時15分 （受付場所）都留市役所1階ロビー	都留市役所 本庁舎
第2次試験 （1次試験合格者のみ）	令和8年10月下旬を予定 （詳細及び日程は合格通知書の中でお知らせします。）	
第3次試験 （2次試験合格者のみ）	令和8年11月中旬を予定	

3 試験方法

（1）第1次試験

試験区分	試験職種	試験科目及び検査	試験及び検査内容
上級・初級	消防職以外	SPI適性検査	企業人の職務に共通して求められる基礎的な能力の測定（70分）、職務行動に関連する性格的な特徴の測定（40分）【能力検査・性格検査】
上級・初級	消防職 〈消防士〉	SPI適性検査	企業人の職務に共通して求められる基礎的な能力の測定（70分）、職務行動に関連する性格的な特徴の測定（40分）【能力検査・性格検査】
		消防適性検査A	消防職員としての適応性を性格的な面からみる（20分）
		消防適性検査B	消防職員としての適応性を認知能力（迅速・的確な対応や機器運用技能等の基礎）の面からみる（15分）

※SPI適性検査：試験区分（上級・初級）により検査内容が異なります。

【消防職：SPI適性検査の免除について】

消防職の第1次試験において、次の資格を有する者（資格取得見込みを除く）は、SPI適性検査の受験を免除します。ただし、消防適性検査A・Bは受験する必要があります。

※SPI適性検査の免除を希望する場合には、受験申込時に資格を有することを証明する書類を添付し、申し出てください。

試験職種	免除する資格	免除する試験
消防職〈消防士〉	救急救命士	SPI適性検査

（2）第2次試験（第1次試験合格者のみ対象）

試験職種	試験科目	試験内容
全職種	作文試験	文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等について記述式による試験（800字／90分）
	面接試験等	個別面接等 ※消防職は体力試験の実施があります。

（3）第3次試験（第2次試験合格者のみ対象）

試験職種	試験科目	試験内容
全職種	面接試験等	個別面接

4 合格者の発表

第 1 次 試 験 合 格 者	1 0 月上旬に合格者の受験番号を市ホームページに掲載し、合格者には書面で通知します。 ※都留市役所ホームページ (https://www.city.tsuru.yamanashi.jp/)への掲載期間は発表後14日間です。 電話でのお問い合わせには応じておりません。
最 終 合 格 者	1 1 月末までに最終合格者を含め第3次試験受験者全員に書面で通知します。

5 試験結果の開示

採用試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（学生証又は身分証明書、運転免許証、受験番号票等）を持参のうえ、受験者本人が直接開示場所へおいでください。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
全試験	不合格者	総合得点及び順位	合格発表日から1週間	総務部総務課

6 採用までの流れ

合格者は、都留市職員採用候補者名簿に登載された後、その中から採用者が決定します。（辞退者等を考慮し、最終合格者が採用予定人員よりも多く決定した場合など、最終合格をしても採用されない場合があります。）

なお、この採用候補者名簿の有効期間は1年です。

7 採用後の給与等

採用試験に合格し採用される者の初任給は、行政職（上級）の場合232,000円、行政職（初級）の場合200,300円、看護、保健職（保健師）の場合269,100円、消防職（上級）の場合232,000円、消防職（初級）の場合200,300円です。
（令和8年4月1日現在）

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。

初任給は、学歴その他採用前の経歴により一定の基準で加算されます。

また、採用される職種、試験区分により、初任給が若干異なる場合があります。

8 受験申込方法

（1）持参又は郵送で申し込む場合

申込方法	試験申込書及び受験票に必要事項を記入し、都留市総務部総務課に持参するか、郵送してください。 ※ 郵送で申し込む場合は、受験票部分に84円切手を貼り、封筒の表に「採用試験受験」と朱書きし、必ず書留郵便で申し込んでください。なお、「職員採用試験申込書」は、受付後に受験票をはがきで郵送しますので、厚紙、上質紙等に両面印刷（短辺とじ）としてください。
申込先	都留市総務部総務課職員担当 〒402 - 8501 都留市上谷一丁目1番1号 T E L 0 5 5 4 - 4 3 - 1 1 1 1
受付期間	令和8年7月1日（水）～令和8年8月14日（金）（土曜日・日曜日及び祝日を除く） 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。 ※郵送の場合は、8月14日の締切日までに到着したものに限り受け付けます。
受験票の交付等	受験票は、持参で申し込む場合、申込時に交付します。郵送で申し込む場合は、受付後2～3日中に郵送します。受験票が到着しない場合は、必ずお問合せください。 受験票の交付を受けたら、申し込み前6月以内に撮影した写真（タテ6cm・ヨコ5cm、上半身（胸から上）、脱帽正面向き）を受験票に貼り、試験当日必ず持参してください。 <u>受験票に写真を貼っていない場合は、受験できません。</u>

(2) インターネットで申し込む場合

受付期間	令和8年7月1日(水)～令和8年8月14日(金) 7月1日午前8時30分から8月14日午後5時15分までは、24時間いつでも受け付けますが、8月14日は午後5時15分までに正常に受信したものに限り受け付けます。
利用者登録	申込手続は、「やまなしくらしねっと(やまなし申請・予約ポータルサイト https://s-kantan.jp/city-tsuru-yamanashi-u/offer/offerList_initDisplay.action)」を利用して実施しますが、あらかじめ利用者登録が必要です。「やまなしくらしねっと」の「ご利用手順」を参照のうえ、「利用者登録」のページから登録を行ってください。折り返し電子メールで利用者IDが交付されますので、電子メールの指示に従ってパスワード等を設定してください。 なお、ご使用のパソコンやインターネット環境によっては、利用できない場合がありますので、詳しくは「やまなしくらしねっと」にアクセスして確認してください。
受験申込	① 「やまなしくらしねっと」の「電子申請」から「電子申請・届出サービス」のページにアクセスし、「都留市」を選択してください。次に都留市「申請・届出メニュー」の「申請・届出をする」から手続検索ページに進み、「職員採用試験申込」を選択、申込データを入力・送信してください。 ② データが到達すると登録したメールアドレスに「到達通知メール」が送信されますので、必ず確認してください。 ③ 処理の状況は、「やまなしくらしねっと」の「電子申請」から都留市「申請・届出メニュー」の「状況照会」で確認することが可能です。 (注) 申込みは、受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などが発生した場合には、受付ができませんが、この場合のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、十分注意してください。また、プリンターがない場合には、「受験票」の印刷ができませんので、インターネットでは申し込まず、持参又は郵送での手続を行ってください。
受験票の交付等	<u>受験票は郵送しませんので、次の方法により作成し、試験当日に必ず持参してください。</u> ① 申込書の到達から1週間以内に「受験票」の「結果通知メール」を送信します。 ② 「やまなしくらしねっと」の「電子申請」から都留市「申請・届出メニュー」の「状況照会」を選択し、申請状況一覧から「職員採用試験申込」で詳細を確認してください。 ③ 「申請詳細」ページの「通知書／公文書情報」の「表示」ボタンを押すと「受験票」が表示されますので、この受験票を印刷してください。 ④ 受験票をはがき大に切り、申し込み前6月以内に撮影した写真(タテ6cm・ヨコ5cm、上半身(胸から上)、脱帽正面向き)を受験票に貼り、試験当日必ず持参してください。 <u>受験票に写真を貼っていない場合は、受験できません。</u>

～～～ 注意事項 ～～～

- ・複数の試験職種の申し込みはできません。
- ・受付期間終了後の試験職種の変更は認めません。
- ・採用予定人員に関わらず、試験成績が一定の水準に達する者がいない場合には、合格者なしとすることがあります。
- ・試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。ただし、公共交通機関の遅れ等によるやむを得ない事由がある場合は、遅延証明書を確認したうえで受験を認める場合があります。
- ・体調不良等による再試験は予定していません。
- ・万一試験中に体調がすぐれない場合は、他の受験者を考慮し、別室で試験を受けていただく場合があります。
- ・天災等により、試験日程を変更する場合は都留市ホームページでお知らせします。
- ・試験当日は、受験票に必ず写真を貼り、持参してください。写真のない者は受験できません。
- ・携帯電話及び電子機器等については、試験中の使用(時計代わりの使用も含む。)は認めません。
- ・試験当日は、受験票、筆記具、消しゴム及び鉛筆削りを持参してください。
(解答を機械で読み取るため、鉛筆の濃さはHB等の濃いものとし、先が細いものやボールペンなどの書き直しのできないものは使用不可とします。また、砂消しなど紙を破損するおそれのあるものは使用不可とします。)

○ 試験に関する問合せ先

都留市 総務部 総務課 職員担当

〒402-8501 都留市上谷一丁目1番1号(市役所2階)

TEL 0554-43-1111